まちづくり府中　2026.11.20

府中市主催 「12月19日 府中市役所_新庁舎市民内覧会」　キッチンカー出店要項

【背景と目的】

府中市では、府中市役所「はなれ」の完成に伴い、内覧会を開催します。開催にあわせ、来場者が内覧だけでなく、会場周辺でも楽しく、心地よく過ごせる場をつくり、新たな施設の完成を多くの方とともに祝うため、にぎわいづくりを実施します。

なお、本取組は、令和9年より開始する「通り庭」でのにぎわいづくりや空間活用を見据えた、試行的な取組です。初めての取組であるため、来場者数や販売数等については、あらかじめ見込むことが難しい点をご理解の上、ご応募ください。

その取組の一環として、飲食を楽しみながら滞在できる環境をつくるため、キッチンカーの出店者を募集します。多くのご応募をお待ちしています

【出店要件】

キッチンカー事業者または移動販売事業者

※飲食店営業（自動車)、食料品等販売業（自動車）の許可を得ている事業者

【募集数】

４事業者程度

【日時・場所】

１　日時

令和８年１２月１９日（土）　１１時００分～１７時００分（販売可能時間）

注１）令和５年度の新庁舎「おもや」の内覧会参加者数は約７００名程度です。

注２）市役所「はなれ」ではTully’s（カフェ）とLawson（コンビニエンスストア）が営業しています。

注３）荒天中止

注４）当日は市役所の閉庁日のため、各種手続等を目的とした通常の来庁者は原則としておりません。来場者は、主にイベント参加者となる予定です。

【設営・撤収・営業時間】

１０時１５分から１０時４５分までの間に入場し、販売準備を開始してください。

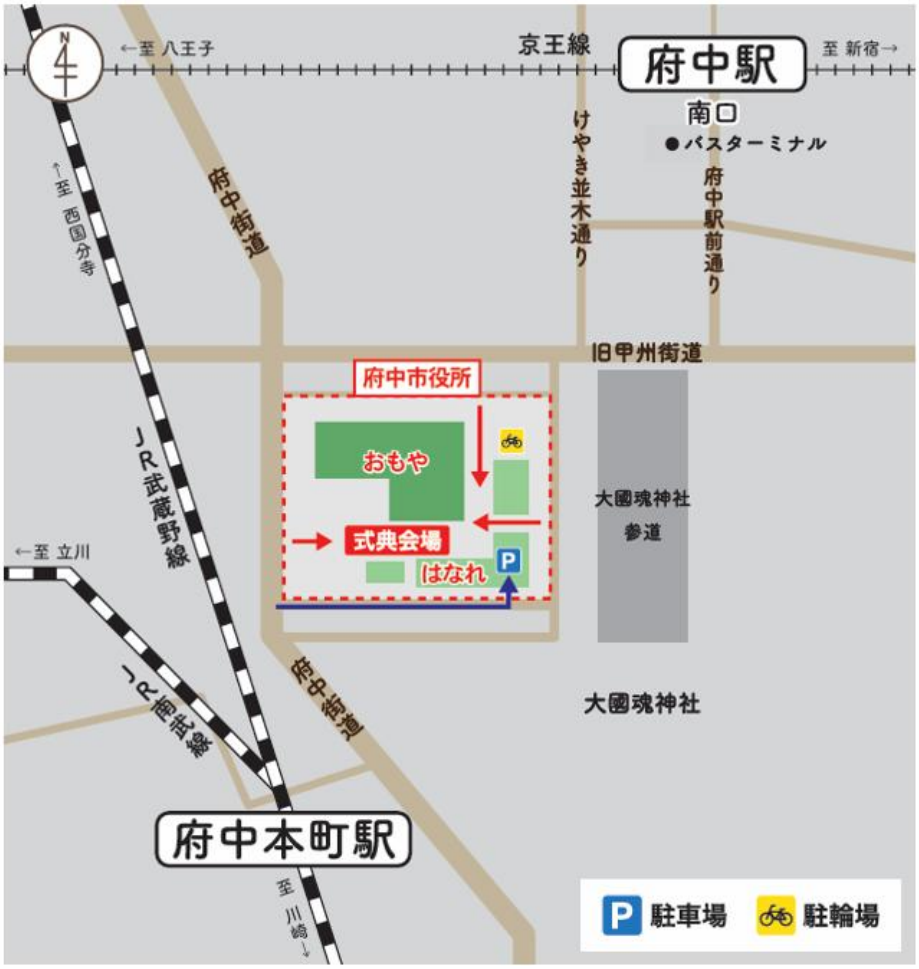
１１時００分から営業開始していただき、１７時に営業終了です。

営業終了後、１８時までに、撤去完了となります。

2　場所

東京都府中市宮西町2-24　府中市役所「通り庭」

（京王線府中駅より徒歩7分／JR線府中本町駅より徒歩6分）



【出店料】

無料

【販売区画、販売方法】

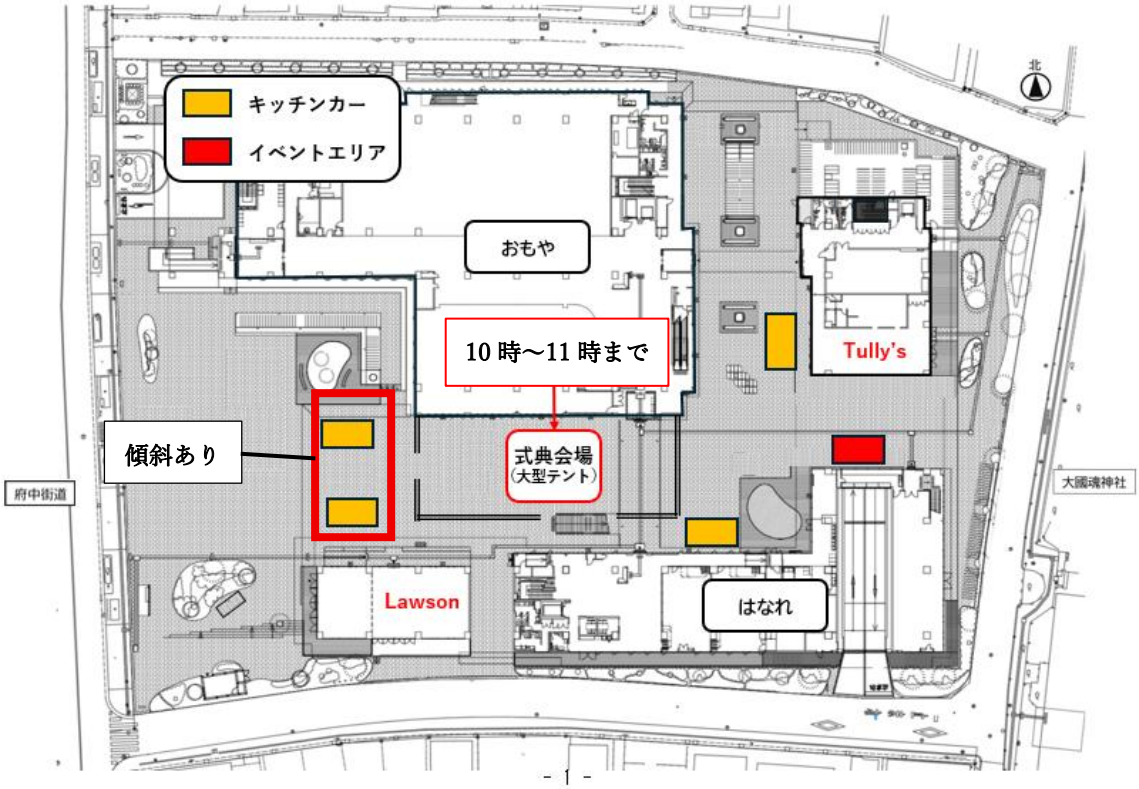
１区画あたり６ｍ×３ｍ

注１）車両および持込品（資材、看板、のぼり等）はすべて区画内に収めてください。

注２）区画内であれば、商品の陳列も可能です。ただし、車外での調理行為はしないでください。

注３）油の取扱のある事業者は、出店区画内に防油シートを必ず敷設してください。

注４）区画については主催者が決定します。区画位置の希望・変更は受付できません。



【販売品目、価格】

指定はございません。品目、販売価格ともに自由にご設定いただけます。

【当日のタイムスケジュール】（予定）

時間	全体の動き	出店者の動き
10時00分	落成式典開始 10時～11時：式典 11時～12時：招待者内覧会 11時～式典会場撤収作業	
10時15分	★搬入開始、出店準備	スタッフの誘導に従って順次搬入 ※式典開催時間中の設営・搬入等に当たっては、式典の進行に支障がないよう、騒音等に十分配慮してください。
11時00分	キッチンカー営業開始 バルーンパフォーマンス 式典会場の撤収作業	
12時00分	式典招待者内覧会終了	
14時00分	市民向け内覧会開始	
16時30分	市民向け内覧会終了	
17時00分	キッチンカー営業終了	退出、スタッフの誘導に従って順次搬出
18時00分	完全撤収	完全撤収

【申込方法】

① 次の「申込みフォーム」に必要事項を入力し送信してください。
また、本出店要項最下部に記載されている「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」 をよくお読みいただき、同意の上、申込みください。
URL：https://forms.gle/43c9WNu36e2zMLju8

申し込みフォーム

② 以下の資料すべてを、まちづくり府中宛てにメールで送信してください（写真データでも可）
・営業許可証の写し
・自動車検査記録事項の写し
・店舗紹介写真１～2点

※　不備や不足があった場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。

【申込締切】

令和８年１１月３０日（月）まで

※上記①②をこの日までに完了してください。

【出店可否の決定方法について】

出店要件を満たしていない場合や申込書類に不備がある場合等は出店いただけませんのでご注意ください。申込多数の場合は、主催者による選考を行い決定させていただきます。

【出店可否のご連絡】

令和８年１２月４日（金）までにメールにてお知らせします。
出店可の場合、当日の出店区画についても併せてお知らせします。

※　各手続きの状況により日程が遅れる場合があります。

【注意事項】

・府中街道側の出店エリアには、一部傾斜があります。出店に当たりレベル調整が必要となる場合は、出店者において必要な機材等をご用意ください。なお、レベル調整用機材の貸出しはありません。
・出店位置に関してのご希望はお受けできませんのでご了承ください。
・備品の貸し出しはございません。
・排煙、臭気、振動、大音量を伴うもの、公序良俗に反するものや法令違反の商品や製品は持込めません。
・アレルギーへの対処（材料の把握とアレルギー表示）を徹底し、損害賠償保険等に加入するようにお願いします。
・販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP（キャッチコピーや商品の説明）などの表示を行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。

・出店の際に出るゴミは店舗ごとにお持ち帰りをお願いします。また、飲食後の販売物のゴミについても、各店舗で回収・お持ち帰りをお願いします。

・ガソリン式発電機、可燃性ガス等を持ち込む場合は、対応した消火器を必ず備え付けてください。

・商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。

・ストックヤードはありません。持ち込んだ備品等はすべて区画内に収めてください。

・周囲に対して美観を損ねる、その他、風紀を乱す行為はおやめください。

・出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、すべて出店者が用意し、その費用をご負担いただきます。

・通り庭はレンガタイルのため、荷重が1点に集中した場合に破損の恐れがあります。荷重があるものを運搬する場合には必要に応じて養生を行ってください。

・給排水設備の貸出はありません。必要な設備は出店者においてご用意ください。

【出店時の衛生管理など】

・出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。

・会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。

・万一、飲食販売行為に関して事故や苦情が発生した場合、すべての賠償責任を負っていただきます。

【開催中止の判断について】

荒天等により、開催中止となる場合があります。この場合、損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。

悪天候が前日以前から予測される場合	中止の場合のみ、開催前々日の１７：３０頃までに各出店者連絡先へ連絡します。
当日急きょ中止する場合	当日の急な悪天候・災害等による中止は、決定した時点で速やかに各出店者連絡先へ連絡します。

【守っていただく事項】

本要項及び以下の内容に違反し、係員の指示に従わない場合、退場して頂く場合がございます。この場合の営業補償は致しません。また、今後の出店をお断りさせていただく場合がございます。

・食品衛生に関する保健所、主催者、係員の指示を守ること。

・営業中に飲酒をしないこと。

・開催場所での喫煙をしないこと。

・会場内の車両の移動について主催者の指示に従うこと。

・他出店者やお客様に迷惑をかけないこと。

・申込と同じ販売内容であること。

・申込者以外に出店の権利を又貸ししないこと。

（必要に応じて、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります。）

・販売については、キッチンカーの区画内で行うこと。区画外での販売行為は、厳禁とします。

・出店決定後の出店者都合による出店辞退は原則不可とします。

・その他、主催者や係員の指示に従うこと。

【その他事項】

1　販売の際に使用する容器包装類への配慮について

府中市は、２０５０年度に二酸化炭素実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しています。出店者の皆様におかれましては、紙素材・木製容器、バイオマスプラスチック、リサイクルプラスチック等の使用にご協力をお願いします。

2　事故・トラブル・賠償等について

⑴　出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情等に対してすべての責任を負って頂きます。

⑵　施設に損傷等を与えた場合には、原状回復のための費用を負担いただきます。

⑶　売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、すべて当事者間で解決することとし、府中市及びまちづくり府中は一切の責任を負いません。

⑷　クレームやトラブルがあった際には、まちづくり府中に速やかに報告してください。

3　保険について

出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。

4　記録写真の使用について

開催当日、参加各店の写真を撮影します。撮影した写真は、市およびまちづくり府中HP、広報、SNS等で使用する場合があります。

5　個人情報の取扱いについて

出店申込者様からご提供いただいた個人情報について、市およびまちづくり府中において厳重に管理致します。取得した個人情報は、当イベント及び市またはまちづくり府中が実施する事業についてのご案内の際に利用し、それ以外には使用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせし、利用可否の確認を致します。また利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やか且つ適正に廃棄致します。

【主催】
府中市

【応募問い合わせ先窓口】
まちづくり府中
〒183-0022 東京都府中市宮西町 2-8-3　野口ビル 2 階
TEL 042-370-1960（平日 9:00～17:30）
FAX 042-370-1785
E-mail machidukurifuchu@gmail.com

【前日・当日の問い合わせ窓口及び緊急連絡先】
府中市総務管理部新庁舎建設推進室
〒183-8703 東京都府中市宮西町 2-24
担当：小菅・望月・神田
TEL：042-335-4129（平日 8：30～17：00）
TEL：090-5804-3261（当日の緊急連絡用携帯）

※本事業は、府中市が主催となり、12 月 19 日当日の立ち会い・誘導は府中市の職員が行います（詳細は、出店決定後にご案内いたします）。出店の応募と書類の整理や申請をまちづくり府中が担いますので予めご承知おきください。

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

1　私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明いたします。

(1) 暴力団
(2) 暴力団員又は暴力団員でなくなってから 5 年を経過しない者
(3) 暴力団準構成員
(4) 暴力団関係企業
(5) 総会屋等
(6) 社会運動等標ぼうゴロ
(7) 特殊知能暴力集団等
(8) その他前各号に準ずる者及び団体

2　私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。

(1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
(2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
(3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
(5) 役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3　私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

(1) 暴力的な要求行為
(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
(4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
(5) その他前各号に準ずる行為

4　私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、まちづくり府中より出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、まちづくり府中が専門機関（府中警察署）に照会することについて同意します。

以上